

第2章 施策の概要

第2章 施策の概要

第1 「経済分野」—新時代沖縄の到来—

【自立経済発展資源の創出】

持続的な県経済の成長・発展に向け、アジアの活力を取り込み、インフラの整備や海外におけるビジネス・ネットワークの連携強化、貿易、観光などアジアとの経済交流に向けた取組を効果的、効率的に進めてまいります。

先端IT技術を各産業へ導入し、産業の高度化や生産性の向上等に取り組むとともに、企業の海外展開を牽引するグローバル人材、新たな産業の創出を牽引する起業家人材及び県内産業の新たな成長に資する人材の育成等を推進します。

【社会資本・産業基盤の整備】

那覇空港第二滑走路の供用開始により、航空需要の増大が見込まれることから、空港の利便性向上に取り組むとともに、県内経済界等とも連携し、同空港に求められる将来の姿を描き、一層の機能強化及び拡充に取り組んでまいります。

那覇港については、昨年5月に開業した総合物流センターにおいて、集貨・創貨の促進を図るとともに、臨港道路の整備を推進します。

中城湾港については、航路の



那覇総合物流センター

拡充や産業支援港湾としての機能を高め、クルーズ船の受入れについても、物流機能との共存を図り、持続可能な受入体制の構築に取り組みます。

本部港については、物流、人流機能の向上を図るとともに、大型クルーズ船の寄港に対応する岸壁等の整備を推進します。

幹線道路網については、那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備を引き続き促進するとともに、南部東道路、浦添西原線等の整備を推進し、本島の南北軸と東西軸を結ぶ「ハシゴ道路ネットワーク」の早期構築に取り組みます。

また、沖縄都市モノレールの輸送力増強に向け、3両編成化に取り組みます。



本部港全体写真



新車両基地(3両編成化)完成イメージ

【沖縄らしい観光リゾート地の形成】

沖縄観光ブランド「Be. Okinawa (ビー・オキナワ)」の更なる浸透を図るとともに、沖縄の豊かな自然や独自の歴史・文化、うちなーんちゅのチムグクルなどのソフトパワーを活用した世界水準の観光リゾート地の形成に取り組み、令和3年度までに観光収入1兆1,000億円、入域観光客数1,200万人等の達成を目指します。

また、持続可能な発展と観光振興のバランスに配慮しつつ、SDGsの理念に即した沖縄観光の質の向上に取り組むとともに、地元収益の創出・拡大による観光関連産業の所得向上を目指します。

観光客の著しい増加によって県民生活や自然環境に影響を及ぼす、いわゆる「オーバーツーリズム」については、市町村や観光協会等と連携を図り、諸問題の改善に向けた検討を進めてまいります。

人材育成と受入体制の強化を図るため、観光・環境協力税（仮称）の導入及び「観光基金」の設置に向けた検討を進めます。

海路客の誘致については、フライアンドクルーズの促進、南西諸島周遊クルーズ及びクルーズ展示会の誘致などを柱とした「東洋のカリブ構想」を強力に推進してまいります。



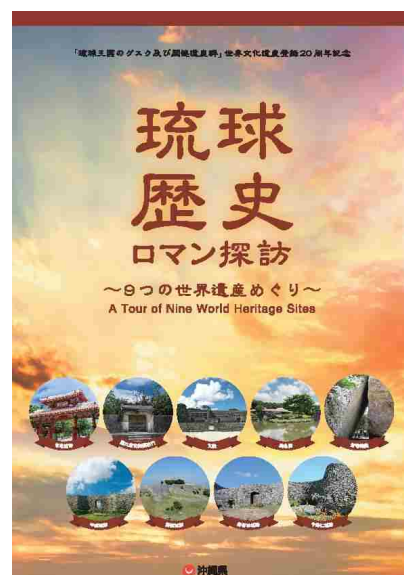
東洋のカリブ構想イメージ図

空路客の誘致については、国内有数の国内航空路線網と拡大する国際航空路線網を活かし、経路便を活用した欧・米・豪からのトランジット客の誘致を強化するとともに、国内はもとより、台湾、香港等アジアの観光地と連携し、沖縄をアジア、日本を周遊する中継地の一つとする「国際旅客ハブ」の形成を図ります。

外国人観光客の受入については、観光関連従業者の対応力の強化や医療体制の充実など、環境の整備を推進します。

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」については、適切な観光利用を図るとともに、世界遺産所在自治体の首長等が参加する「第7回世界遺産サミット」を開催し、世界遺産の保全や活用の取組を共有します。

自然環境の活用については、農林水産業と連携したグリーン・ツーリズムなどの体験交流型観光を推進します。



世界文化遺産プロモーションパンフレット

また、このような取組を令和2年10月に県内で開催される「ツーリズムEXPO ジャパン2020リゾート展 in 沖縄」を通して世界に発信し、更なる知名度向上を図ります。



ツーリズムEXPOジャパン2020リゾート展in沖縄
開催に向けたハンドオーバーセレモニー

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、県出身選手の育成や聖火リレーの取組のほか、事前キャンプの誘致など、スポーツコンベンションを推進するとともに、Jリーグ規格スタジアム

の整備やプロスポーツとの連携を図るなど、スポーツツーリズムの推進に取り組みます。また、本県で開催される「令和2年度国民体育大会第40回九州ブロック大会」の円滑な競技運営に取り組みます。

【産業の振興と雇用の創出・安定】

リゾートとテクノロジーを掛け合わせたResorTech（リゾートテック）をコンセプトとした国際IT見本市の開催、その実証事業の活

性化等により、県内情報産業の高度化を図るとともに、更なる企業集積のためアジアITビジネスセンターを整備するなど、アジア有数の国際情報通信拠点の形成を目指します。

また、沖縄と首都圏・アジアを直結する国際情報通信ネットワークなどのインフラを活用したビジネスの展開を支援してまいります。

再生医療等の研究を通じて先端医療技術の研究基盤を強化するとともに、産学共同による研究開発等を支援し、国際的な先端医療拠点の形成に向けて取り組みます。

また、沖縄の多様な生物資源や地理的優位性等を活かした医薬品、医療機器、機能性食品等の研究開発及び事業化を推進します。

沖縄物産フェアの拡充や県内企業の販路開拓の支援等により、県産品の県外、アジア市場への販路拡大、販売促進を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックの機会をとらえ、県産品等の魅力を発信してまいります。

更に、海外事務所等のネットワークを活用し、観光誘客、県内企業の海外展開、投資促進等、戦略的に施策を展開してまいります。

民間企業との連携などにより、沖縄からアジアへ展開するビジネスモデルを創出し、商流・物流機能の拡充を図ることで、全国の特産品や半導体等高付加価値製品を迅速にアジアへ届ける流通プラットフォームの



リソテック沖縄国際IT見本市



臨床用バイオ3Dプリンター

構築を推進します。また、国内最大級の個別マッチング型国際商談会「沖縄大交易会」を民間と共同で開催します。

また、賃貸工場の整備や国際航空物流の拡充等を進め、アジアをつなぐ国際競争力ある物流拠点としての機能を強化し、臨空・臨港型産業の集積を促進してまいります。

企業誘致については、国際物流拠点産業集積地域や情報通信産業振興地域、経済金融活性化特別地区等の特区や各種税制優遇措置などを活用し、半導体や電子部品製品関連などの高付加価値製品を製造する分野、航空関連産業分野及び医療機器製造関連産業をはじめとする先端医療・健康・バイオ分野を中心とした産業の集積を図ります。

沖縄振興特別措置法及び復帰特別措置法に基づく各種税制措置の延長及び拡充に向けて、経済界と連携して取り組んでまいります。

県内ものづくり産業の振興については、付加価値の高い製品開発、基盤技術の高度化及び生産性の向上や県内発注の促進に取り組むとともに、先端技術導入を図るため、国等の研究機関との連携や技術交流を推進してまいります。

泡盛製造業については、リーディング企業の育成や経営が厳しい酒造所に対する改善支援など、経営状況に応じた総合的な支援策を展開するとともに、国との連携による海外輸出を促進します。

伝統工芸産業については、後継者育成や原材料の安定確保、市場ニーズに対応した製品開発等に取り組むとともに、「おきなわ工芸の杜」の令和3年度供用開始を目指し、整備を進めてまいります。



おきなわ工芸の杜外観イメージ

中小企業・小規模事業者の支援については、沖縄県中小企業の振興に関する条例の一部を改正し、情報通信技術の活用による生産性の向上、経営基盤の強化、事業承継や資金調達の円滑化などを総合的に推進します。

また、近年新たな役割を求められている商工会・商工会議所等の支援体制強化に取り組むとともに、市町村と連携した商店街への支援等を実施し、県内商業の活性化を図ります。

エネルギーについては、SDGsの理念に基づき、効率かつ環境負荷の低いクリーンエネルギーを推進するため、沖縄の地域特性を活かした再生可能エネルギーの普及拡大を図るとともに、島しょ型エネルギー技術開発や、関連企業の海外展開を促進します。

雇用の安定については、若年者等の就業意識の向上や求人と求職のミスマッチの解消を図るため、インターンシップやジョブトレーニングなどを実施し、職場定着の推進に引き続き取り組んでまいります。

雇用の質の改善については、優れた人材育成の取組を行っている企業の認証制度の活用促進や、ワーク・ライフ・バランスの推進、正規雇用の拡大、働きやすい環境づくりなどに取り組む企業に対し、各種支援施策を展開するとともに、産業横断的なマーケティング力を強化するなど、「企業の稼ぐ力」に資する取組を推進し、県民所得の向上、ひいては子どもの貧困の解消につながるよう取り組んでまいります。

また、人手不足については、処遇の改善など労働環境の整備をはじめ、県外からのUJIターンの促進による人材の確保に取り組むとともに、企業のIT活用や設備導入への支援を強化し、外国人材の活用などについても、全庁的に各業界の

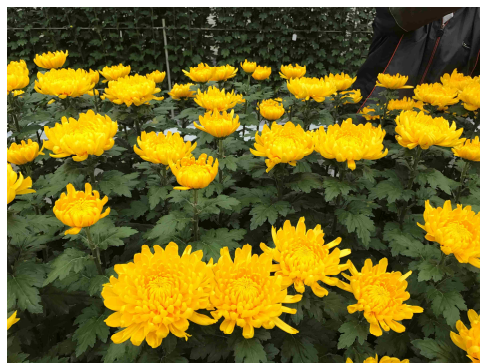


UJIターン希望者への就職相談の様子

取組を促進してまいります。

【農林水産業の振興】

農林水産業の振興に向けて、戦略品目による拠点産地の形成、おきなわブランドの創出を目指した研究開発、担い手の育成・確保、生産基盤の整備、6次産業化、国内外への販路開拓などに積極的に取り組みます。



おきなわブランドの創出(輪ギク:首里の令黄^{れいき})



海外での県産農林水産物プロモーション

基幹作物であるさとうきびについては、引き続き、安定生産に向け取り組むとともに、製糖工場の安定操業に向けた老朽化対策の支援などに取り組んでまいります。

また、島しょ県の流通条件の不利性による負担を軽減するため、引き続き輸送コスト低減対策を推進するとともに、中央卸売市場の機能強化を図ります。

農地利用については、農地中間管理機構等を通じて、新規就農者や法人経営体などの担い手の農地利用拡大に取り組んでまいります。

畜産業については、本県固有の「沖縄アグー豚」の保全、県優良種雄牛の造成、優良種豚の導入に加え、県産畜産物の安全・安心を確保するためのトレーサビリティの強化及び販路拡大など、おきなわブランド及び食肉の安定供給体制の確立に取り組みます。

また、畜産業の経営基盤の強化、飼料コスト低減対策及び牛乳の安定供給に向けた生産供給体制の強化、特定家畜伝染病の侵入防止及びまん延防止対策の強化に取り組めます。

特に、県内で発生した豚熱については、飼養衛生管理基準の更なる徹底や予防的ワクチンの接種など豚熱の感染拡大防止対策の強化に取り組んでまいります。また、豚熱発生農家や制限区域内生産農家への手当や助成等の経営支援に取り組めます。

林業については、環境保全に配慮した森林施業を実施し、県産木材の安定供給や特用林産物の生産拡大を図ります。

水産業については、漁業就業者の確保及び育成に向け、新規漁業就業者を対象とした漁具等の漁業経費の支援などに取り組めます。また、糸満漁港への高度衛生管理型荷さばき施設の整備に加え、流通機能強化に向けた加工施設等の一体的整備を推進してまいります。

漁船が自由かつ安全に操業できる漁場の確保に向けて、ホテル・ホテル訓練区域における使用制限の解除対象水域の拡大及び対象漁業の拡充や、日台漁業取決め及び日中漁業協定等の見直しを求めるとともに、日台漁業取決めの影響緩和のための基金を活用し、漁業者の安全操業の確保や水産経営の安定化など、水産業の振興に取り組んでまいります。



家畜伝染病のまん延防止対策（農場周辺消毒作業）



インターンシップ漁業体験

尖閣諸島を巡る情勢につきましては、中国公船が領海侵入を繰り返しており、宮古、八重山地域の住民に不安を与えております。県民の平穏な生活環境及び県内漁業者の安全確保に向けて、国に要請するとともに、国の関係機関との連携を強化しているところです。

また、パラオ共和国の排他的経済水域（E E Z）における本県まぐろはえ縄漁船の安定的な操業継続に向けて、パラオ共和国との水産技術交流等に関するMOU締結を進め、友好関係の強化に取り組みます。

国際貿易交渉については、T P P 1 1（イレブン）協定、日 E U ・ E P A、日米貿易協定等の貿易自由化への対応として、T P P 等対策予算を措置し、農林水産業の体質強化対策や経営安定対策に取り組みます。

第2 「平和分野」 —誇りある豊かさ—

【国際交流・協力の推進】

10月30日の「世界のウチナーンチュの日」を中心に、県内外や世界各地で様々な活動が展開されるようウチナーネットワークの継承及び発展に向けた取組を推進するとともに、「第7回世界のウチナーンチュ大会」の令和3年開催に向け取り組んでまいります。



第6回世界のウチナーンチュ大会(2016年)

また、J I C A 沖縄と連携して、県内の高校生を開発途上国に派遣するとともに、県内の中学・高校で国際協力出前講座を実施し、将来の国際協力を担う人材を育成します。